

# 飯豊連峰保全連絡会 第 5 回会合

## 議事録

日時：平成 22 年 6 月 23 日（水）13:30～15:30

場所：関川村公民会館

### ■開会

事務局 坂本：

それでは定刻となりましたので、これより平成 22 年度飯豊連峰保全連絡会第 5 回会合を開催します。私、本日の司会進行を務めさせていただきます事務局の坂本と申します。それでは開会にあたり、平田代表より一言ご挨拶をお願いします。

### ■代表挨拶

代表 平田氏：

只今ご紹介いただきました、飯豊連峰保全連絡会の代表を仰せつかっております関川村山の会の平田大六と申します。本日は第 5 回の会合ということでご案内申し上げましたところ、大変ご多忙の中にもかかわらずお集まりいただきありがとうございます。天気がよければ皆様方に恨まれるところでしたが、雨で山に行くのも諦められたと思いますのでよろしくお願い致します。

日頃は山岳の保全につきまして、皆様方尽力いただき感謝致しております。本日はそのようなことも含めまして、議題に沿ってやらせて頂きたいと思っております。会議が始まる前に、今スクリーンにも出ておりますが、ご報告申し上げます。磐梯朝日国立公園が指定 60 周年になりました。先般その記念式典が 6 月 20 日に福島県で開催されました。私共の飯豊連峰保全連絡会が表彰を頂きました。発足してまだ間もないのですが、業績が大変素晴らしいということで表彰されまして、小国山岳会の井上邦彦さんに出席いただきまして、画面に映っておりますが、表彰状を頂いて参りました。これも皆様方の日頃のご活躍の結集でありまして、報告、感謝申し上げます。井上さんはこの時、10 分くらいの時間を掛けまして、私たちの活動を報告したのでありまして、今それが画面に映っております。本物の賞状は私が持っております、こちらになります。井上邦彦さん、ご苦勞様でございました。

(拍手)

それでは只今から開会させていただきますので、よろしく申し上げます。

事務局 坂本：

どうもありがとうございました。それでは本日の出席者につきましてですが、資料のとおりとなっております。一箇所修正ありまして、下越森林管理署の小林様の役職ですが、業務課管理係長となります。申し訳ありません。本来であれば皆様から一人ずつ自己紹介を兼ねたご挨拶を頂きたいのですが、本日 50 名を超す多くの方のご参加を頂いていることもありまして、時間の都合上申し訳ないですが、代表と幹事の皆様から一言ずつお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

**下越山岳会 藤井氏：**

皆様こんにちは。私、下越山岳会の藤井三郎と申します。今日風邪を引いてしまい、マスクしておりますがお許し下さい。私共下越山岳会ですが、飯豊に上がる唯一の登山道（掛留沢北股岳線道路・おういんの尾根）が閉鎖されておりましたが、去年から開通致しましたので、今年も 7 月 10 日から通行可能になると聞いておりますので、皆さんなかなか来れない登山道と思いますので、是非一度登ってみてもらえたらと思っておりますので、よろしくお願い致します。

**新潟県山岳協会 本間氏：**

新潟県山岳協会・自然保護協会の本間と申します。久しぶりに、何年かぶりに飯豊連峰に 5 月に縦走いたしました。雪の上だったので分からなかったのですが、我々が何年もかけて行っている保全作業箇所も登ってきたのですが、6 月の上旬には鏡山を弥平四郎から登って見たのですが、集落も非常に高齢化して亡くなったりそのような人がおまして、道路の崩落や水によって沢が掘れたりしてまして、最後まで行かない状況でございますので、集落の人に頼ってばかりも大変だと思っておりますので、できることをこれから私たちもやっていきたいとよろしくお願い致します。

**NPO 法人飯豊朝日を愛する会 井上氏：**

NPO 法人飯豊朝日を愛する会、小国山岳会の井上です。よろしくお願い致します。今、平田代表からございましたように、去る 6 月 20 日でございますが、磐梯朝日国立公園指定 60 周年の記念式典において、この保全連絡会が表彰いただけるとのことでしたので、平田代表が公用の為都合がつかないということでしたので、代表から「行ってこい」とご指名をいただきましたので、代表の代理として表彰を頂いて参りました。よろしくお願い致します。

**西会津山の会 薄氏：**

西会津山の会の薄でございます。色々お世話になります。よろしくお願い致します。鏡山、西会津から登る登山口がありますが、今その話がでましたが、西会津の登山口の集落が高齢者が多くなり、徐々に人も少なくなっている現状で、様々な登山道管理の問題が出ております。私たちもできる限り力を合わせてやっていきたいと思っておりますけれども、皆

様にも色々ご協力いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**エーデルワイス山岳会 小椋氏：**

代表幹事6番のエーデルワイス山岳会の小椋と申します。よろしくお願いいたします。私共の会は40数名いるのですが、高齢化が進みまして暇はあるのですが、体力がありません。時間的余裕がないところに、若い人が若干いるのですが仕事優先で暇はないのですが、具体的なこのような活動は今日も参加しておりますが、小荒井実さんがどちらかといいますと個人的な形で力を尽くされて参りました。会としてこれから、月例会などで話題に出しまして、できるところからご協力申し上げたいと考えております。よろしくお願いいたします。

**事務局 坂本：**

ありがとうございました。議題に入る前に確認がございます。本日の会議は公開としまして、後日、ホームページ等で公開させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(異議無しとの声)

それでは、本会議の議事進行についてですが、会則に「代表は会務を統括する」とありますので、平田代表にお願いしたいと思います。

**代表 平田氏：**

それでは進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。まず事務局から資料の確認をお願い致します。

(配布資料確認)

**■議題1 飯豊連峰保全連絡会 平成21年度活動報告**

**代表 平田氏：**

それでは議題に入らせていただきます。議題の1ですが、飯豊連峰保全連絡会の平成21年度の活動報告を事務局より申し上げます。

**事務局 坂本：**

それでは議題1につきまして、説明させていただきます。昨年はシーズン前とシーズン後の2回の会合、また現地での合同保全作業として、「梶川尾根上部」「天狗ノ庭」「玄山道分岐」の3箇所で行いました。今、スライドに映っております3箇所です。本日は時間の都合上、3箇所で行われました合同保全作業の概要について説明させていただきます。

<ニュースレター5号 梶川尾根>

まず、第1回目の合同保全作業として、平成21年9月5日～6日に梶川尾根上部の急斜面部分で雨水集中と登山道拡幅による侵食によって現在も荒廃が進行している箇所で行われました。作業の概要ですが、ガリー侵食部に土砂を堆積させるため、麻製土嚢袋と現地の転石を用いて土留め工を設置する作業を行いました。必要箇所に雨水の排水路を設置しました。植生保護の為、登山道と植生部の際に石を設置しました。土留め工設置後は、歩行路以外の裸地部に緑化ネット10巻を敷設する作業を行いました。ネット敷設後は風で飛ばされないように番線を加工したピンでネットを固定し、微地形効果と重しを兼ねて、転石を置きました。

#### <ニュースレター6号 天狗ノ庭>

続いて第二回目の合同保全作業です。資料1-2 ニュースレター6号をご覧ください。平成21年9月19日～21日に天狗ノ庭で行われました。天狗ノ庭の作業は、平成19年度の実証試験から数えると3回目の作業となり、植生裸地部に緑化ネットを敷設する作業を中心に行いました。作業の概要ですが、梅花皮小屋に上げておいた緑化ネット17巻を天狗ノ庭まで運搬し、現場に到着後は、昨年度以前に設置した土留め工の手直しを行いました。手直し作業後、裸地部に緑化ネットする作業を行いました。ネット敷設後は風で飛ばされないように番線を加工したピンでネットを固定し、微地形効果と重しを兼ねて、転石を置きました。平成19年度より3年に渡って行ってきた天狗ノ庭の保全作業ですが、今回の作業で一段落となり、今後の植生回復が期待されます。

#### <ニュースレター7号 玄山道分岐>

次に第3回目の合同保全作業です。資料1-3 ニュースレター7号をご覧ください。平成21年10月4日～7日に玄山道分岐周辺で行われました。作業箇所ですが、今スライドにも出ておりますが、玄山道分岐より御西岳方面に約400m進んだ標高約1,900mの1箇所（施工箇所①）と、更に御西岳方面に約380m進んだ標高約1,920mの1箇所（施工箇所②）の計2箇所です。施工箇所①では、登山道が裸地化しているところに、緑化ネット6巻を敷設する作業を行い、ガリー侵食が発生しているところに、現地の転石を用いて土留工3基を設置しました。施工箇所②では道が複線化しているため、登山者の侵入防止として、複線箇所入口に緑化ネット1巻を敷設する作業を行いました。以上となります。

#### 代表 平田氏：

ありがとうございました。ご参加下さいました皆様、大変ご苦勞様でした。只今の報告でご質問やご意見ありましたら、お願い致します。ごさいませでしたら、議題2に入らせていただきます。

## ■議題2 各団体の実施活動の計画について

代表 平田氏：

各団体の実施計画につきまして、事務局よりお願い致します。

事務局 坂本：

それでは議題2の各団体の実施の計画について説明させていただきます。資料2と資料3をご覧ください。こちらは事前に関係者の皆さまから今年度の実施活動の計画について提出いただき、それをまとめたものです。資料2が全体実施計画一覧表、資料3が地図上に落とした実施計画一覧図となっております。

上から順番に説明します。喜多方山想会さんから計画を頂いております。本日出席いただいておりますので、説明をお願い致します。

喜多方山想会 瀧原氏：

喜多方山想会は去年までは会員が個人で参加させていただいていたのですが、検討しまして、会として登録させていただき取り組みを始める予定で、それは決定しています。会の方としては引き続き合同保全作業に参加することと、喜多方地区で発足された飯豊連峰環境問題連絡会の作業に協力していく形で、今年はどうのようにしていればいいのかということで、連絡会の作業の前に現地を確認したり、やり方の検討をしたいと思います。今年9月に決定したのですが、その前に事前調査をできればと思っております。以上です。

事務局 坂本：

ありがとうございます。次に東北山岳ガイド協会さんから、御西小屋～大日岳～牛首～一服平にて草刈りを行うと提出いただきました。次に、新潟県環境企画さん、よろしくお願ひします。

新潟県環境企画課 飯塚氏：

新潟県環境企画課の飯塚と申します。本日、佐久間が出席予定でしたが、私係長の飯塚が出席しておりますので、私から説明させていただきます。

今年度の計画ですが資料にもありますが、門内、御西、頼母木の各避難小屋の修繕を行いたいと考えています。内容については資料にもありますが、既に6月10日に荷上げを行って、4～5日間程で工事の方は完了しております。また皆さん方から快適な避難小屋として利用していただけるようにやっております。なお、この場を借りてお願いしたいと思いますが、新潟県全体で登山道や避難小屋に関わっている人間が2.5人でして、その人数で全体を管理しております。皆様方からお気づきの点、登山道や避難小屋について情報ございましたら、私共のお声掛けしていただければと思います。以上です。

**喜多方市山都総合支所 斎藤氏：**

喜多方市山都総合支所産業課の斎藤と申します。先ほど各代表・幹事の皆様方からご挨拶ありましたが、山都町ふるさとガイド協会の平野代表ですが、どうしても仕事の関係で出席できないということで、皆様方に大変お世話になっておりますとお伝え下さいということでしたので、一言お伝え申し上げます。私も個人的に会津若松市にあります会津山岳会に所属して、個人的にも飯豊山には大変親しませていただいております。

当方の今年度の活動としましては、資料には7月上旬に切合小屋のゴミの収集作業をするとありますが、先般山都総合支所、喜多方支所を中心とする関係山岳団体の皆様方によって構成しております、飯豊連峰環境問題連絡会という組織がございまして、その会の中で7月上旬に作業を実施したいと計画していたのですが、9月上旬の方がいいのではないかとということで、9月上旬に訂正したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。活動については昨年度から実施しておりまして、第4回会合でもご報告申し上げましたが、昨年だけでは（ゴミを）回収しきれなかったものですから、今年度も引き続きゴミの撤去作業を実施したいと計画しております。以上です。

**事務局 坂本：**

ありがとうございました。次に、本日お見えにはなっておりませんが、自然公園指導員の富樫悦夫さんからですが、連絡会の協力といただきました。次に、山賊会の山田さん、よろしく申し上げます。

**山賊会 山田氏：**

山賊会の山田です。個人参加になりますが、NPO法人飯豊朝日を愛する会の活動に参加したいと思っております。よろしく申し上げます。

**NPO法人飯豊朝日を愛する会 井上氏：**

資料にもありますが、一つは過去の作業箇所(point)の点検補修ということで、梶川、丸森、御西小屋、玄山道分岐、切合の場所の点検補修というようなことを計画しております。今日ここで皆様に教えていただきたい部分につきましては、今までやってきた部分の点検補修のモニタリング関係をどういう風にしていくかということを一統するなり整理をしていただければありがたいなと思っております。というもの、あまり勝手に壊れているからといって直してしまいますとモニタリングに支障が出たり、また場合によっては逆に弱くなってしまう、そのようなことも考えられますので、議題にさせていただければありがたいと思っております。

また侵食箇所の作業でございまして、梶川尾根と丸森尾根の2箇所考えております。梶川尾根につきましては、これまでやってきた箇所もあるのですが、その下部、特に梶川峰から下、トットバノ頭、先日そこで遭難者が出たところで遅くまで残雪が残るところです

が、ここの部分がかなり深く侵食されているところがございます。昨年とりあえずの応急処置はしたのですが、具体的な効果になるとまだ首をかしげるところがあるかなと思いますので、もう少しこれ以上掘れないような形でやっていく必要があるかなと考えています。トットバノ頭につきましては、低い標高にあるお花畑でございますが、以前はそのお花畑の中に登山道が作られていました。その部分の侵食が激しくなっていましたので、笹藪の中に新しい登山道を作りまして、その材料を使って以前のお花畑の部分の土留め工を行った訳ですが、これがそのままになっておりますので、もう少し手入れをする必要性があるのではないかという事が一つです。笹藪を切り開いた部分なのですが、数年間経過しまして、そろそろ土壌が見え始めている部分が出てきましたので、この部分をどのように処理していくのか考える必要があるかなと思います。

丸森尾根ですが、丸森尾根は大きく分けまして丸森峰の上部、丸森峰の下部があるわけですが、上部につきましては昨年度の合同保全作業の帰りに一部応急処置はやってきた訳ですが、本格的にやるとなると大掛かりになるかなと考えております。今回はその部分ではなく、丸森峰の下部です。通っている方はご存知だと思いますが、灌木帯となっています。概ね5~6mくらいの灌木で人間の背の倍くらいの灌木が登山道をすっぽり覆ってしまっているというような形になっています。ですので、ザックやピッケルが引っかかってしまうという状況になっているのですが、更にその部分の侵食が進んでいるということがございますので、新たに何かをするということではなく、登山道敷地内の灌木をチェーンソーなりでカットして、普段行っている道刈りの感覚で、幅1~2mをカットして、生じた材料で今侵食が進んでいる部分の処理をできないかと考えております。以上です。

**事務局 坂本：**

ありがとうございます。また資料にはありませんが、新発田市さんから昨日、湯ノ平避難小屋の開設についてと北股岳登山道の整備について情報提供頂いておりました、それが最後に一枚配布してありますので、ご確認下さい。

またその他、他に活動を予定している団体などありましたら、よろしくお願い致します。

**喜多方市山都総合支所 斎藤氏：**

一点追加になりますが、今回の活動とは直接的に関係はございませんが、登山者への安全対策としまして、今年度3つの避難小屋、三国、切合、本山、あわせて登山口の御沢野営場、この4つの施設にAEDを設置する予定となっております。御沢の野営場につきましては簡易担架を設置すると計画しております。山小屋が開くと同時に設置する予定です。できるだけ使うようなことがないようにとは思っておりますが、よろしく申し上げます。

**事務局 坂本：**

その他、情報提供など頂けるところがありましたら、挙手にてお願いします。

ないようでしたら、最後に東北地方環境事務所からの情報提供になりますが、例年どおり今年も丸森尾根、梶川尾根、ダイグラ尾根、大日杉登山口、川入に登山者カウンターを6月から設置しております、11月上旬、林道の閉鎖前に回収する予定です。以上となります。

**代表 平田氏：**

各団体の皆様方からご報告いただきまして、ありがとうございました。それでは議題3に入らせていただきます。

### ■議題3 合同保全作業について

**代表 平田氏：**

合同保全作業についてですが、今回皆様方から提出いただきました実施計画につきまして、合同保全作業になりそうなものはどれかと見た場合ですが、ご報告頂きましたNPO法人飯豊朝日を愛する会の計画を合同保全作業にしたいと思いますが、これについてご意見受け溜まりたいと思いますが、よろしくをお願いします。

ご意見ございませんでしたら、NPO法人飯豊朝日を愛する会の作業を合同保全作業とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(賛成との声)

ありがとうございました。それでは、今年度の合同保全作業はNPO法人飯豊朝日を愛する会の作業にさせていただきます。それでは議題の4に入らせて頂きます。

### ■議題4 重点整備箇所今後の整備計画について

### ■議題5 その他

**代表 平田氏：**

重点整備箇所の今後の整備計画につきまして、事務局から説明を申し上げます。

**事務局 坂本：**

資料4をご覧ください。こちらは、飯豊連峰保全計画書に記載されている、飯豊連峰の重点整備箇所を一覧にしたものになります。またこれまで連絡会で行ってきた過去の保全作業等の整備についてもまとめました。まだ手を付けていない箇所や手を付けましたが補修が必要なところ等、様々あるかと思えます。連絡会も立ち上がって3年目になりましたので、重点整備箇所についていつ整備を行うか、長期的な目での今後の飯豊連峰の保全作業について、一度整理を行っても良いかと思い、議題4の場を設けさせていただきました。



山岳関係者の皆さまの幅広い意見をお聞かせ下さい。よろしくお願いします。

代表 平田氏：

それでは今事務局から説明いただきましたが、ご意見ありましたらよろしくお願い致します。

**NPO 法人飯豊朝日を愛する会 井上氏：**

重点整備箇所の関係ですが、今日たくさんの方においでいただきまして、新たに参加してくださっている方もいるようなので、一番この会で基本となりますのが、この冊子（飯豊連峰保全計画書）なのではないかなと思います。ご存知のとおり、こちらは保全連絡会ができる前から、飯豊連峰をどのように保全していくのかということ、行政レベルではなく私達も含めまして、皆で協議をして作ってきた訳でございます。どのような場所をどのように整備をしていったらいいのか、ということが記載されております。かなり具体的なところまで記載されております。その中に、重点整備箇所の整備内容というところがございます。この部分については、今荒廃が進行しているので早めに対応したらいい、この部分については、まだ余裕があるのではないかと、というようなことが具体的に書かれておりますので、この中で主に該当する重点整備箇所、具体的に挙げていきますと、「丸森峰→地神北峰」「梶川峰→扇ノ地神」「門内小屋周辺」「亮平の池」「天狗ノ庭」「天狗岳→御西小屋」「草月平付近→玄山道分岐付近」「文平ノ池→御西小屋」「草履塚下部」「種蒔山→切合小屋」「御沢→横峰」今申し上げましたようなところが問題になっています。まだ作業をしていないところもございますので、今後どのように手を付けていくか。それから、今までやってきた部分がどれだけの効果があったのか、というのをこの辺りで確認しながら次のステップ、とりあえず今までは今すぐに手を付けなければならない部分をやってきた訳ではありますが、例えば天狗ノ庭あたりとかある一段落はついたのかなという感じがしております。玄山道分岐そのものについては、整備がなされたものの草月平近辺については、まだまだ不足している部分もあるかなと思います。その辺の部分の重点整備箇所ということで、今後の整備計画というものを具体的にここで考えていかなければならないのではないかなと思っております。以上です。

代表 平田氏：

ありがとうございました。他にお話しご意見ございませんでしょうか。

**下越山岳会 高橋氏：**

下越山岳会の高橋です。皆さんご承知のとおり小国側から稜線あがる梶川尾根と丸森尾根、同じような状態のところ二本あげている訳ではありますが、どちらの方も重点的に整備をしなければならない箇所がたくさんあるという状態なので、これは私の考えなのです。

が、どちらか一方だけを重点的に整備をやって、ある一定の期間登山道を閉鎖して工事をするということはできないでしょうか。

**代表 平田氏：**

工事期間中、通行止めということですか、いかがでしょうか。

**幹事 井上氏：**

一つの選択肢だろうとっております。ただ、実際の登山者の行動パターンを見ますと、周回コースということで、一つのところに車を置いて、梶川丸森を歩くというパターンがかなりございます。以前ですと、小国側登る方の80パーセントが石転ビ沢を登っております。現在は私共の捉え方ですと、20パーセントくらいが石転ビ沢でございます。まるっきり逆転をしているということでございます。これはなぜかといいますと、ここにいらっしゃる方は理由は分かると思うのですが、以前はピッケルを持たずに飯豊に登るというのは常識的には考えにくいということがあったのですが、今の夏の登山者につきましてはピッケルの使い方は全くと言っていいほど分からない、学習する場もない、ということがございます。それが一番原因だろうと思います。それと共に、梅花皮小屋から御西小屋の間、この部分につきましても登山コースそのものが山形県側に多く作られております。これはなぜかと申しますと、かつての先人達、こちらは公園計画どうこうということよりも自然発生的にできたルートのようにございますので、ピッケルを使える人、ある程度雪上歩行できる人が歩きやすいコースと言うことで、山形県側になったようにございます。ところが現時点ではそういうことができない、雪の上を歩けない方、またストック等につきましても、最近ストック等は自然を痛めるのでカバーをして歩きましょうということで、当然ながら雪の上では全く対応ができないということになっておりますので、当然ながら悲惨な事故というのが次から次へに出ている状況でございます。そのようなことを考えますと、ダイグラ尾根というのは今も使っておりますけれども登りにしても下りにしても体力的にも技術的にもそれ以上のものが求められているということもございますので、今の飯豊の利用形態からすると、丸森か梶川を閉鎖するということは、周遊コースを完全に塞いでしまうということになります。部分的な迂回路はあってよろしいかと思いますが、稜線まで行ってぐるっと回ってくるものを完全に遮断するのはかなり厳しいのではないかと思います。例えば、旧山都町から登るコースも片方が閉鎖されています。小白布のコースです。御沢経由（大白布から）で登るもの。小白布から登るコース。その二つがあるわけですが、大規模林道工事の関係で小白布の方は現在通れない訳でございますが、このようなコースについては稜線まで行きませんので、周遊コースにはなかなかかなりにくいと思います。このような場所では今言ったような、一コース閉鎖というのは十分可能ではないかなと思います。現時点で梶川、丸森のどちらかを一定期間閉鎖するというようなことは、利用形態として難しいだろうというのが一点。それから二点目につきましては、壊

れていく様が、登山者の踏圧によって進行してるのかどうなのか、というようなことも検証して行かなければならないのではないだろうか、と思っております。つまり、例えば梶川尾根の上部を見ますと、過去の踏圧によって風化した花崗岩が大量に流れ出てしまっている、というようなことをございますので、これを人間をただ止めただけは解決できる問題ではないのかなと思います。むしろ排水ですとか、そのルートの部分を処理していくのが必要なのではないだろうかと思えます。ただ、先ほど申し上げたトットバノカッチあたりについては、今おっしゃられたような対策は、非常に有効な手段ではないだろうかと思っております。トットバあたりですと、先ほど言ったようにお花畑のコースと笹藪でのコースがあります。もしも色々な条件が許されるのであれば、もう一本笹藪の中にルートを開いて、今の笹藪の部分を3年くらい休ませれば、笹は非常に強い植物ですので、かなり回復するだろうと思えます。それでまた3年立てばひっくり返す、というようなやり方は十分取れるだろうと思えます。つまり私が言いたいのは、コース一本まるまるというのはかなり難しいだろうと思えますが、その部分部分については、十分に検討する余地があるのではないかと考えております。以上です。

**代表 平田氏：**

ありがとうございました。高橋さん、ご理解いただけただでしょうか。

**下越山岳会 高橋氏：**

井上さんの話の中で、笹藪は非常に復元力があるというのはよく分かっております。実は湯ノ平口の中峰から上について、道刈を一年ほど休むとほとんど道が分からなくなるくらい笹の繁殖力は強いわけです。そのようなこともあるものですから、自然の復元力というものも非常に補修の関係から言っても大事なのではないかとと思ひまして、その辺も考えながらミックスしながら、登山道の整備をやっていければ非常に有効ではないかなと私は考えております。以上です。

**代表 平田氏：**

ありがとうございました。他のご意見ございませんでしょうか。

**中条山ノ会 亀山氏：**

せっかくのお集まりのことなので、一つ提案のようなものなのですが、山小屋の維持管理についても是非ここでテーマとして取り上げてもらえないかと。どうしてもトイレの関係もありますし、自然環境の整備の中でも幅広く考えて、山小屋の維持管理をどのような形でしていくかということについても、皆さんのご意見を拝聴したいと考えております。実は昨年の晩秋に登山者が利用しているさなかに大風が吹いて、門内小屋の外壁が4枚くらい風で飛ばされて、猛烈な危険を感じたという情報、たぶん井上さんの登山者情報にも

載っておりますが、その補修が緊急を要した訳であります、おかげさまで胎内市、および新潟県の迅速の対応によって補修が冬に入る寸前にできました。たぶん、今年門内小屋がまだ建っているのは、その対応の迅速さによるものではなかったかと思えます。あのままやっていたらバラバラになるくらいの状況だったのではないかと考えております。その時に地元の山岳会と自治体との協力関係ですとか、そのようなものがどうしても必要かなということを感じたわけです。やはり予算が絡む問題ですので、それに対応するには地元の人たちのボランティア的な資材の運搬というのがどうしても不可欠になっている訳ですが、その辺のところもできればここである程度の時間を割いて、情報交換していただければなと思えます。それと、トイレの件につきましても、前々から開設する時期が各山小屋の管理をしている自治体におまかせしている訳で、それもできれば現状を考えれば早めにオープンして、遅くまで開けておいてもらいたいというのが痛切な願いなのだと思いますが、その辺についてもどのような形がいいのか、皆さんと意見交換していただければなと思っています。なお、現在門内小屋の女子トイレは壊れて使用中止になっています。自転車で攪拌するシステムですので、女性の力では大変な時があるのです。特に団体さんが来られますと行列ができるわけです。その場合後ろの人が催促するわけです。前の人は半端に漕いだまま出てこざるを得ないくらい並びますので、どうしても女性の力では攪拌できない状況です。段々それが積み重なって、自転車に非常に猛烈な付加がかかって、壊れてしまうという状況です。確かこれで二度目だと思いますけれども、その辺のことも皆さんいいアイデアとか出してもらえれば、維持管理なども良い方向に行くのではないかと思います。一つには、小国町でやっているような山小屋は通年管理する、というシステムを各自治体ごとにできれば一番いいのですが、今は夏の間だけの管理ですので、その間は非常にうまく行っているのですが、それ以外は難しいという状況ですので、ご一考いただければと願う次第です。よろしく申し上げます。

**代表 平田氏：**

ありがとうございました。稜線に山小屋を持っている各自治体の皆様方なにかお困りの状況ありましたら、この際ご発表いただきたいと思えます。

**喜多方市山都総合支所 斉藤氏：**

喜多方市に関する三国切合本山、3つの山小屋がありますけれども、当然通年を通して、シーズン中は各山小屋に3つなり4つなりのトイレがありまして、すべてオープンしておりますけれども、シーズンが終わると同時に一つだけを残して閉めさせていただいております。従って一つだけは通年可能だという状況にありますが、冬期間当然積雪がありまして、その積雪によってオープンしているトイレもドアを開けることができないという時期が当然ございます。それについてはどうしてもトイレを使いたいそれを利用する方にドアを開けるだけ雪を掘っていただくとか、そういったことをしなければならないのですが、

現実的に難しい状況があるのかなと。従って、例えばゴールデンウィークとか人が多く入っているようですが、その時もトイレが使えない場合は周辺に用を足すという状況はあるのかなと思います。それをシーズンを通して使えるような状況にするというのかかなり難しい部分があるのかなと。管理をするために積雪の時期に登ってオープンするというのはなかなか難しい状況もあるのかなと思っております。

**代表 平田氏：**

ありがとうございました。

**下越山岳会 高橋氏：**

今のトイレの話なのですが、一番問題なのは、積雪期から残雪期なのだと思います。というのはどうしてもトイレが、非水洗のトイレがあったとしても雪でドアが開かなかつたり、そのようなことが多々ある訳なので一番解決しやすいというのはやはり、残雪期に山に入る人には必ず携帯トイレを持参するように、これから極力啓蒙していかないと小屋の周辺が危険で、うっかり周りに足を踏み入れられないという状態になっているのが現状だと思います。山のマナーとして残雪期、積雪期などトイレの使えない時期に入る登山者には必ず携帯トイレを持参していただいて、自分たちのものは自分たちで処理していただくという、そういうことを徹底していただくというシステムが非常に解決できるのではないかと思います。そのような方法はないのでしょうか。

**代表 平田氏：**

今山小屋やトイレの話が出ております。この保全連絡会は自然環境のことについてまずスタートした訳であります。山小屋、トイレは国立公園の中で環境省が関わっております。私共の地元でも、杣差岳の頂上に避難小屋がありまして、1992年に立て直した小屋ですが、木造の為に傷んだりしております。ただトイレはどういう訳か溜まらないのです。これはここだけの話なのですが、92年から20年近いのですが、年間の利用者はあの山は3千人くらいカウントされておりますが、これが今この会がやっている仕事とは別な性質のものではないかと思えます。その辺のところを環境省の事務局の方にご意見などをお伺いしたいと思いますが、よろしく申し上げます。

**事務局 坂本：**

環境省としてなのですが、恐らく山小屋ですとかトイレについて直轄で整備しているのはまず全国的にありません。補助金等を出して自治体さんにやっていただいているというのが現在の状況です。

**代表 平田氏：**

具体的な状況については何か聞いておりませんか。例えば御西の小屋はどこが管理をしているのですか、あるいはそのような状況です。環境省としてどの程度把握しておられますか。

**事務局 坂本：**

飯豊に関しては、直接環境省が行っているところはありません。

**代表 平田氏：**

特にトイレの問題は色々な団体でも問題にしておりますし、自然保護の団体の皆さん方もこれには苦戦しているところであります。

**幹事 本間氏：**

飯豊に関しては、三国小屋も素晴らしいトイレでございますし、切合も1箇所ですが、5月の連休も使えるようになっております。トイレの会費も募金箱を立てたところですが、朝日連峰に関しましては、竜門小屋など水洗の箇所もございますし、大朝日の小屋はバイオと、横に流れて行って自然浄化するような、色々なメーカー何社もございますが、そのようなものを御西小屋あたりに設置していただければありがたいと思いますが、5月の連休に行きましたら、小屋周辺の用を足した跡がたくさんありまして、あそこも冬場だけの2階立てのトイレのようなものを設置していただいて、流れてバイオなどを使って処理するようなものを設置していただければありがたいと思います。

**幹事 井上氏：**

まず二つほどございますが、小屋管理、トイレの維持管理につきましては、この保全連絡会議については、副次的な問題であろうと整理したらいかかと思えます。と申しますのは、会則、皆様の方に行っている訳ですが、この会議の目的、実際にやることというのはあまり広範囲に入ってしまうと、収集がつかなくなるということがございますので、ある程度登山道の保全と言うことを第一に、考えるということであったはずでございます。ただ、最終的な目的が自然の保全ということでございますので、副次的な意味ということでは、管理の支障の問題は避けては通れないことなのだろうと思えます。そうしますと、議題4までは登山道の問題。議題5のその他の部分で、情報交換という形で小屋の問題、トイレの問題というのが出てくるのだろうと整理をさせていただければいかか、というのが一つ。

それから現在の各小屋とトイレ、特にトイレについて今どのような状況になっているのか若干共通認識していただければと思うので、お話しさせていただきますと、北の方からいきますと、今平田代表がおっしゃられたとおりに、稜線の杖差の小屋につきましては、あれは素堀りですか、コンクリートで打っているのかはつきりしませんが、ポットン方式、

昔ながらの方式であります。あそこはお花畑が素晴らしいですので、非常に人気のある山ですので、全体としての宿泊者数は飯豊の稜線としては低い方というように位置づけられるのかなと感じます。それで現在の小屋ができて、2つトイレがあったかと思いますが、代表がおっしゃったとおりに満杯にはいたっていないというような状況です。

それから頼母木小屋ですが、バイオトイレが数年前にできました。非常に素晴らしいところでございます。条件としましては、頼母木小屋は水が豊富に使用できますが、トイレがバイオ方式ですので、バイオ方式というのはご存知のとおり、水を一切使ってはいけないトイレです。トイレの掃除にも使えないのがバイオトイレです。更にバイオトイレは攪拌しなければならないので、ソーラーを使ってある程度微生物の増殖について温度を高めることによって、活発化させようということです。更に自転車と同じようなものがございます、それを前に何回、後ろに何回漕ぐことによって、攪拌してやることになろうということでもあります。更に男女で分けています。それで面白いのが男子については、大小とありまして、小用がついております。女性については、便器の中に出っぱりがありまして、そこに小便が流れ、便槽の中には入らないような仕組みになっています。便槽に水が入ると大変なことになってしまいます。ですので、管理人の方は定期的にこれを掘り起こして中からおかずを出して、手作業で乾かさなければならないという作業が入ってきます。これがバイオトイレの特徴です。

それから門内小屋につきましても、今お話ししたものと全く同じ方式でございます。なお、二つの小屋についても、昔からの別のトイレがあります。ただ、先ほど亀山さんがおっしゃられたとおりに、色々な問題がございまして、今鍵を掛けて完全に使えないようになっております。更に門内小屋にはその他にも隠しトイレがございまして、それは管理棟の中にあります。管理棟をよく観察しますと中にトイレがあります。ただし、開かずのトイレとなっております。それでバイオトイレを攪拌する為の自転車を漕ぐときにいくつかの問題がございまして、登山靴で漕ぐという念頭がなかったのだと思いますが、漕ごうとすると登山口がぶつかって漕げません。登山靴は普通の靴よりも少し大きい物ですから、ぶつかって漕げないのです。いっそのこと角を壊した方がいいのではないかと思うくらいです。それからしょっちゅう漕いでいけばいいのですが、時間が無く漕がないことが続きますと、段々と固まってきます。固まれば漕ぎにくくなります。かといってそこに水を入れればトイレを壊してしまう、という悪循環があるようでございます。門内小屋には水はございません。

それから次は梅花皮小屋ですが、梅花皮小屋は3つトイレがあります。一つはボタン形式。残りは水洗トイレというような形にしております。水洗トイレは上の方から水を引っ張っておりますので、その水で流しています。これが梅花皮小屋が他の小屋と全く違うところです。流水をそのまま使用しているというのが梅花皮小屋の特徴でございます。更に梅花皮小屋は流水を使用しておりますので、凍結を防ぐために秋になると水洗トイレには鍵を掛けまして、ボタン形式だけをご利用下さいということになります。春になると、

先ほども亀山さんがおっしゃられたとおりに、NPO 法人が数年契約を小国町としておりますので、一年中管理をしているということになりますので、3月頃から11月頃まで管理をやりますので、当然ながらメンテナンスを年間通してやるということも特徴の一つであろうと思います。

次に御西小屋ですが、御西小屋が一番悲惨な状態でございます。御西小屋は穴を掘って、そこに仮設トイレを作って、そこが満タンになると別なところに穴を掘ってトイレを仮設してきたところでございます。当然ながら、動いた後の穴は落とし穴になっております。つまり土を掘った中に尿尿が蓋もされずに放置されている、ということでございますので、御西小屋に行った瞬間皆さん分かると思うのですが、異常な臭いがします。それで管理人の松葉さんと色々とお話しをさせていただきまして、とりあえずの対応策ということでヘリで荷上げする際に、コンパネと丸太をあげてもらいまして、とりあえず落とし穴に落ちないように蓋だけをしていただいた、という状況でございます。その他に、現在2つある外部トイレなのですが、こちらはボットン方式でございます。ただ水場が遠いため、管理人がいても綺麗にできない、というのが現状でございます。数年前に新潟県さんが恐らく環境省さんの補助金をもらったと思うのですが、それで新しい小屋を新潟県さんに建ててもらいました。中に2つほどトイレを作っていたのですが、そのうちの1つは循環式の水洗トイレになると思うのですが、問題は小屋を知っている人は分かると思うのですが、入口から入って右側が管理人室で、正面が登山者のスペースなのですが、登山者のスペースに入る直前に左側に通路がありまして、その通路が真っ暗です。窓もないので本当に真っ暗です。左側にトイレがあって、奥が水洗トイレなのですが、その水洗トイレを左にみて正面にハンドルが一つあります。そこを使用した方はハンドルを10回くらい動かさないとなりません。つまり自転車を漕ぐのと同じで水を循環させるのです。ところが今言ったとおりに明かり取りの窓がないものですから、それが見えません。色々工夫して「動かしてください」と言った表示をしているのですが、それそのものも明かりがないので見えません。それから更にトイレに入ります。中に入って外側にドアが開きますので、ドアが視覚になってハンドルが全く見えません。このような状況ですから、登山者の方がハンドルを動かすということはありません。小屋の管理人が入っている時は、ハンドルを回すことが毎日の仕事になっています。小屋の管理人は毎日一生懸命ハンドルを回す仕事をだったのですが、昨年从那その仕事が必要なくなりました。配管が壊れて全く使い物にならなくなったからです。たまたま配管工のような方が登山で小屋に来たものですから、見てもらったそうです。これは素人で直せる物ではなく、プロであっても材料なしで直せるようなものではない。というようなことから、阿賀町の方はお分かりだと思うのですが、阿賀町には連絡はいつていると思いますし、県の方にも連絡はいつていると思うのですが、現時点では、せっかく作っていただいた二つのトイレは、去年から鍵は掛かりっぱなしです。従いまして、そこのボットン方式のトイレを使っているというのが現状です。

それから本山小屋になりますが、こちらは小屋からちょっと離れたところに立派なトイ



レを作ってくださいまして、そのうち先ほどお話しがありましたとおり、一つはボタン方式のような形。残りは循環式の水洗トイレのような形。福島県の方は全て循環式のトイレのような形です。そのようなところで、時々水を追加してやる必要があるようございます。朝日連峰の大朝日小屋ですと、雨水を使ってやっているという話がありましたが、大朝日の方が歴史があるのですが、残渣（ざんさ）が出まして確か地元の大江町さんと管理している大江山岳会でかなりの額を負担しまして、へりで残渣を処理したとは聞いております。現時点で大朝小屋では素手で管理人が屎尿を掬っています。それが実態です。今水洗トイレになってそれほど期間が経っておりませんので、各小屋について飯豊連峰はそこまで問題は出てきておりませんが、恐らくあと数年すれば大朝日小屋のような問題が出てくると推測されます。というのも、山岳地域におけるバイオトイレや水洗トイレはまだまだ発展途上にあるということでございます。

あと、切合の小屋も同じですし、三国小屋も同じでございますので、省略をさせていただきます。なお、夏にボタン式と水洗を両方とも使えるトイレがあるところは梅花皮小屋くらいのかなと思っております。当然ながら非常に大きな問題であろうということ思いますが、おおまかに現状だけ報告させていただきました。私からは以上であります。

**代表 平田氏：**

既にその他のことに入っております、進行が不適切で申し訳ありませんでした。まもなく閉会の時刻が迫っておりますけれども、その他のことでなにかご意見ございましたら、いただきたいと思っております。

**エーデルワイス山岳会 小荒井氏：**

自然保護、山を保護する、そのような考えや思想は、私達は本に頼るのが一番なのだと思います。この会議でこんなことをやった、というようなことを発表できたらいいと思うのです。本や図書、皆さんで教え合うということです。私噂で聞いたのですが、関川村の山の会で私達の大先輩である藤島玄さんの図書の目録を作っているというお話を聞いたのです。今日、関川村山の会の皆さんが10人出席されていますので、その様子お聞きして、そのようなことをやれば、是非この会で発表する時間を持つのも、私達の保全会議の目的に叶った1つの仕事ではないかと思うので、これを提案したいと思います。山の会の皆さんから目録作りの状況について教えてください。

**関川村山の会 平田氏：**

目録作りですが、日本山岳会越後支部でやった仕事であります。本はこの会場の下にございます、目録は作りましたけれども整理はやってはおりません。前にこの会をこの会場で開かせていただきましたときに、2,3人の方に本の場所をご案内したことがあります。目録の整理のことについては、その頃越後支部の事務局長でありました横山さん、お話し

お願いします。

**関川村山の会 横山氏：**

関川村山の会会員であります、横山征平です。ほんの一部について申し上げますが、現在の図書については、会長が申し上げたとおり下の村の図書室の一角でございます。目録はできているのですが、一般に公開するには図書そのものを分類して、目録をその図書に基づいたところに編纂しなおして、皆さんに公開しようかと思ひまして、非公開にしていたのであります。目録に掲載してあるものは冊子になった物、いわゆる誰々への手紙や文献などはまだ未処理であります、冊子になった月刊誌以上、単行本もそうですが、それを含めて 7 千冊の目録ができております。繰り返しますけれども、図書の分類がまだでございますので、この目録をみてこの本はどこになるのですかと聞かれても、なかなか 7 千冊の中からピンポイントで出すというところまでは、現在いたっておりません。以上です。

**関川村山の会 平田氏：**

その本は、藤島さんの遺族からいただいたものでありまして、村の財産になっております。今横山会員がお話しありましたとおり、一般に公開すると、そういうことにすることになるかと思ひます。現在一般に公開しているものは本棚 2 つ公開致しております。その中身は日本山岳会の会報 NO1~100 数巻。明治の末からであります、バックナンバー公開致しております。それが 1 つの書棚です。もう一つの書棚は古い時代の本を拾い上げて公開しておりまして、それが約 200~300 冊くらいになるかと思っております。以上が現状であります。他になにかご質問ございませんでしょうか。

**喜多方山想会 瀧原氏：**

井上さんのお話しで、今スタートしたばかりで保全作業をやっておりますが、二つ思ったことがございます。1 つはトイレの問題ですが、日本のかなりの地域にバイオトイレができておりますね。去年ヨーロッパに行ったときに、ヨーロッパでも 3 千メートルを超えるトイレが水洗で非常に清潔なのです。技術的なことと言えば進んでおりますので、問題はそれをどのように実現するかだと思ひます。我々はうまいことをやりながらも、平地の公園にもトイレはありますが、それもかなり綺麗になってきておりますので、国立公園においては、登山者や国民の皆さんが出かける山の上にも、平地と同じ感覚で鋼鉄の綺麗なトイレを作るというのももう少し考えてもいいと思ひます。それは我々が直接考えたりすることもできますが、それは環境省というところの仕事になるかと思ひます。ですので、そこに声を届けるということはやってもいいと思ひます。それからもう一つは、登山道に今ゴミはないということが進んでいますが、切合の周辺は今非常にゴミがすごいです。登山道、小屋の周辺のトイレ、小屋の周辺のゴミというのもやはり考慮に入れながら、あわせて対応していくといいですか、それが早く解消されるようなことをやってもいいじゃな

いかと思っております。喜多方山想会が切合周辺のゴミの問題について、皆さんが色々なことで喋っていたことを取り組んでみようかなということで、喋ってみたり取り組んでおりますが、稜線上にあります営業小屋、避難小屋ではなくて管理人がいて半分営業しているという小屋のゴミの問題は、新聞では約 900 kgのゴミが 4 月の段階で運ばれて降ろされた訳ですが、新聞記事では登山者などが、というように記載がありましたが、実際は小屋で出したゴミもかなりある訳ですよ。ですので、小屋の周辺のゴミを我々が対応しながらも綺麗にしていくというのは、小屋の責任もあると思います。それに対する指導ということで、環境省も関係すると思います。ですので、それも合わせてやっていくということがどうかなと思っておりますので、発言させていただきました。以上です。

**代表 平田氏：**

ありがとうございました。他になにかございましたか。

**幹事 井上氏：**

今お話ししたところは非常に大切なところだと思うので、私なりの意見を述べさせていただきます。ただだけだと思うのですが、まずトイレの関係につきましてです。その前に自然公園の中で登山施設は誰が維持管理、設置するのかという問題が最初にある訳でございます。これにつきましては、自然公園法の中で、どこそこに建てることは可能であるという許認可は環境省がすることになっておりますが、環境省が登山施設を設置するとは銘記されていないでございます。もちろん、地形の問題森林法の問題などありますが、自然公園法だけをいうならば、地方自治体であろうが個人であろうが、許可さえもらえば設置できるということになっておりますし、それから従来の自然公園法というものにつきましては、環境省はほとんど許認可事務しか行ってきていない、ということが現実としてあるわけでございます。山小屋につきましては県によって若干違うのですが、福島県は県が町に補助金を出したり、特に私有地や宗教登山の関わりなど若干違う部分があるのですが、おおまかには避難小屋の場合については、環境省が補助金を出して、県が設置をする。その設置の維持管理を市町村に委託して来たというのが今までの形だろうと整理しております。ただ、県の方々ですとか色々なお話しをお聞きしていると、どうも数年前から補助金方式はやめる、というようなことが今般流れてきております。つまり補助金制度ではなくて、環境省が県に補助金を出して設置するという形から、環境省が直接山小屋を設置するというような流れが、数年前から公の場所から聞かれまして、そのようになったのですから県は設置をしませんということが現実問題としてございます。ただ、このような部分が今後どのようにっていくかということについては、まだ過渡期であろうと思っております。どのようにっていくかということを見ていかなければならないだろうと思っております。それが 1 つ前提になります。

それから携帯トイレのお話し先ほどあったのですが、早池峰をはじめとして色々なところ

ろで携帯トイレを持ちましょうと。特に富士山は極端な山で、あそこは登る山じゃない。あそこ登るのは冬山だけでたくさんで、夏山登るなんてとてもじゃない、見る山だとよく言われます。そのほとんどの問題が屎尿問題、というようなことで言われておりますけれども、それで携帯トイレを持っていくことが非常によろしいのだろうという話が出ております。ただ、携帯トイレを持参して山の登る人口はかなりのパーセンテージで低い現状にあります。またその山のキャパシティーの問題だろうと思います。その山が持っている許容量、それからそこに実際に宿泊して屎尿を排出する量、それがどのくらいの量であるかということをしかり捕らえなければならぬと思います。現在それについてかなり研究なさっているのが、北海道にある山のトイレを考える会という会がありまして、北海道の山を中心として屎尿をどのようにしていくのか、その屎尿のシステムはどうあるべきなのかということもかなり詳しく研究しております。私も昨年そちらの方から原稿依頼がありまして、飯豊連峰の屎尿について若干書かせていただいたのですが、送っていただいた資料を見ますとかなり専門的な形で技術屋さんから色々やっているのですが、ただ、それを見たときに思ったのが、何人が使っているのか分からない上で議論がされているということなのです。つまり色々な技術論はあるのですが、何人山の登っているのか分からない上で分からないで話をしているのです。何人そのトイレを使ったのは分からないで話しているのです。何人登ったかという推測した資料はものすごくあるのですが、正確には分かりません。そのような意味で環境省さんがやらせている登山者カウンターのデータについては大きな存在になるでしょうし、それぞれの山小屋で協力金等をいただいた場合は、領収書を出しているのですが、その領収書を分析することによって何人が屎尿を排出しているのかというデータが全部分かる訳です。それを分析することによって極めて正確な数値が出てくるのではないかと思います。それから飯豊連峰というのは偽高山帯であります。偽高山帯というのは冬の季節風によって、森林限界が低くなるということであって、夏の積算気温については十分に樹林帯、森林帯になる訳でありますので、その中で微生物の発育というのをどうしていくのか、単純にソーラーシステムで暖めればいいのか、恐らく暖めなくとも分解すると思うのです。なぜかと言いますと、実際に私も体験あるのですが、平田代表が言われた、なぜか杵差岳のトイレは溜まらないというのは、そこが原因なのではないかと私は思っております。梅花皮小屋でも同じような事例がありました。そのような部分でしっかり整理をしていなければならないだろうと思います。

それからもう一つトイレに必要なことは、亀山さんがおっしゃった通年管理を前提にしないとこのようなことは対応できないだろうということでございます。梅花皮小屋を除いては、管理人が入っているところは夏の1ヶ月や2ヶ月間の日当制で行っております。ですので、それ以外の時に管理者が明確になっておりませんので、具体的な管理は例えば目黒さんという素晴らしい方が、頼母木小屋などをボランティアで回られて非常に色々なことをしていただいております。本当に頭が下がる思いですが、そのような人に頼ってしまっている現状があります。だけれども、実際に先ほども亀山さんがおっしゃったように門

内小屋が壊れたような時に、一人では何もすることができない。あの時は胎内市さん、新潟県さん、本当に両方が親身になって両自治体の方々にやっていただいたのですが、両自治体だけではなくそこに色々な方々、山の愛好者の皆さまの非常に献身的なものがある訳でございます。ですので、小屋の維持管理、トイレの維持管理というようなことを考えますと、通年管理と言うことも今後は検討に入れないとなかなか上手くはいかないのではないかと思います。当然ながらそのような中の形に置いて、一般登山者に対する啓蒙活動も非常に大事なものではないかと思えますし、そのような意味でこの会で長年やっております合同保全作業に一般の方々も参加いただいている訳ですが、そのようなものに参加することによって、「飯豊は私の山だ」という特別な想いが出てくる、それによって非常に啓蒙効果が出てくるものだろうと考えております。

それから最後に、山小屋のゴミ問題であります、これは若干複雑でございます、皆さんご存知のとおり福島県側につきましては宗教登山の名残で昔は民地だったものが、現時点では喜多方市の土地というような形になっているとお聞きしております。それから山小屋につきましても過去においては、川入集落ではなく、その一つ手前の一ノ木、それが最奥の集落ということになりますので、そこで権利を持っている飯豊山神社の人たちによって営まれてきた山小屋、本山小屋、切合小屋、三国小屋、地藏、横峰、御沢というような、ある意味では民間の建物だった訳でございますが、それがその後山小屋組合というものに変化して行って、更にそれが山小屋管理では飯は食べられませんので、それが段々と旧山都町さんに寄贈すると言う形で変わっていったはずなんです。ですので、恐らく本山小屋についても現時点では個人のものではなくて喜多方市さんのものということになるかと思えますし、それから建て替える時に公共のお金が入っております。個人用のものではなくて、公共財産という形で山小屋がなっているということがあるかと思えます。ですので、もしかすると切合小屋も2つあるかもしれません。つまり従来の部分と新しく建てた部分では所有者が違っている可能性があります。それは分かりません。そこらへんの詳しいことは私はちょっと分かりませんが、そのような問題があります。もし公共財産だとすれば、あの小屋は営業小屋ではなくて避難小屋ということになるかと思えますので、避難小屋という扱いになるかと思えますし、それから自然公園法の公園計画の中で営業小屋として位置づけられているのか、それとも避難小屋として位置づけられているのか、そのようなことも整理をしていかないと今お話しをされたものは、なかなか論議になりにくい問題なのかなと感じが致しております。

それから最後にもう一つお話ししますと、どの小屋でも過去においては全てゴミを埋設しております。ですので、小屋の周辺を掘れば必ず大量のゴミが出てくることは明かです。ですので、置賜森林管理署さんで、ずっと山小屋ですとかゴミの処理をなさっている訳ですが、これについてもやり方としては、埋設ゴミは論外にしようということで進めておりますので、切合小屋についてもどこまでやるのかということをしかり整理をなされない

と、なかなか手のつけようがなくなってしまうのかなと思っております。長くなりましたが、以上です。

**代表 平田氏：**

ありがとうございました。それではその他のことはこれで終わらせていただいでよろしいでしょうか。

**事務局 坂本：**

事務局からの報告なのですが、今年合同保全作業で使う資材につきまして、山形県みどり環境公募事業に応募しておりましたが、公募に漏れてしまいましたので、ご報告させていただきます。

**代表 平田氏：**

ではこれで終わらせていただいでよろしいでしょうか。不手際な司会で申し訳ありませんでしたが、登山道の再生ということでスタートしたこの会でございますが、本日は山小屋の問題などまでお話しいただきまして、ありがとうございました。そのことにつきましては皆様方が加入されております日本山岳協会などでも論じる場でもありますので、色々とそこでもまたご活躍頂きたいと思っております。本日はありがとうございました。

(拍手)

**事務局 坂本：**

議事進行ありがとうございました。以上で平成22年度飯豊連峰保全連絡会第5回会合を全ての議題が終了しましたので、これにて閉会とさせていただきます。本日は長時間大変お疲れ様でした。また事務局で飯豊連峰保全連絡会の登録を用意してございますので、新たに登録を希望される方は事務局まで申し出下さい。ありがとうございました。